

令和6年度から 介護保険料が変わります

問 高齢介護課 介護保険班
☎(内線)3332

介護保険料は3年ごとに見直しを行っており、令和6年4月分から新たな保険料を設定しました。

保険料は、給付実績や高齢者人口の推計などから算出した「基準額」をもとに決定しています。詳しくは、6月中旬に送付する「介護保険料額決定通知書」をご確認ください。

保険料の上昇を最小限に抑制

現在、高齢化の進展や要介護認定者の増加などにより、全国的に介護保険料が上昇しています。

こうした中、本町でも同様に介護保険料の大幅な引き上げが必要となりましたが、保険料の負担は皆さんの生活に大きくかかわるものであるため、基金などを活用して最小限の上昇幅に抑制し、所得などに応じて13段階の保険料設定を行いました。

介護保険料は介護や支援が必要な人を社会全体で支えあう仕組みです。保険料の納付に、ご理解・ご協力をお願いします。



町ホームページ
「保険料について」

保険料変更について

所得段階	令和6年3月まで	令和6年4月から
	保険料年額	保険料年額
第1段階	19,440円	20,862円
第2段階	32,400円	35,502円
第3段階	45,360円	50,142円
第4段階	58,320円	65,880円
第5段階 (基準額)	64,800円	73,200円
第6段階	77,760円	87,840円
第7段階	81,000円	91,500円
第8段階	97,200円	109,800円
第9段階	110,160円	124,440円
第10段階	119,880円	135,420円
第11段階	129,600円	146,400円
第12段階	136,080円	153,720円
第13段階	142,560円	161,040円

国民健康保険税の軽減と減免のご案内

問 国保年金課 収納班 ☎(内線)3382

災害や病気、失業などにより生活保護受給者と同等程度の収入状況となった方などで、一時的に国民健康保険税(国保税)の納付ができなくなってしまった場合は、減免を申請できます。

ただし、審査の結果、一定以上の財産(預貯金のほか、処分可能な不動産や生命保険など)があると認められる場合や、単に生活に困窮しているというだけでは減免の対象とはなりませんのでご注意ください。

●申請方法

各納期限までに、次の書類をお持ちの上、国保年金課で手続きしてください。

- 減免申請書(国保年金課にあります)
- 給与明細書など直近3カ月間の収入が分かるもの
- 生計を同一にする世帯全員の預貯金通帳の写し

※具体的な申請書類については、国保年金課にお問い合わせください。



町ホームページ
「国民健康保険税の納付」

倒産や解雇、雇い止めなどにより離職した方へ ～国保税が軽減されます～

倒産・解雇など、勤め先の事情により失業を余儀なくされた場合は、届け出により国保税が軽減されます。

●対象 65歳未満で離職した方で、離職の翌日からその翌年度末までの期間に、次のいずれかに該当し求職者給付(基本手当)の受給資格を有する方

●雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)

雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知の離職理由の欄に、11・12・21・22・31・32のいずれかが記載されている方

●特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)

雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知の離職理由の欄に、23・33・34のいずれかが記載されている方

●軽減額 国保税は前年の所得などにより算定されますが、対象者は、前年の給与所得をその100分の30とみなして算定されます。

●軽減期間

離職の翌日から、その翌年度末まで

●申請方法

公共職業安定所が発行する「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」をお持ちの上(マイナンバーカードを提示できる場合は不要)国保年金課で手続きしてください。届出書は国保年金課にあります。



確実・便利な 口座振替

□口座振替にすると、指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされます。
□口座振替の手続きは、お近くの町指定金融機関で申し込みができます。毎月10日までに申し込むと、翌月末以降の納期分から口座振替されます。

令和6年度

個人住民税にかかる定額減税のお知らせ

問 税務課 町民税班 ☎(内線)3272

令和6年度税制改正により、令和6年度分の個人住民税が定額減税されます。

●対象 次の要件に、いずれも該当する方

- 令和6年度個人住民税の所得割額が課税される
- 合計所得金額が1,805万円以下

●減税額 次の合計額を減税します。なお、合計額が所得割額を超える場合は、所得割額を限度とします。

- 納税者本人 …… 1万円
 - 控除対象配偶者または扶養親族(国外居住者を除く) …… 1人につき1万円
- ※納税者本人の年末調整や確定申告などで、配偶者および扶養親族の欄に記載した人で、その合計所得金額が48万円以下の人



手続きは不要です!

定額減税後の住民税の支払い方法

特別徴収(給与天引き)の方

令和6年度の徴収開始月である令和6年6月分は徴収せず、定額減税後の税額を令和6年7月から翌年5月までの11分割で給与天引きします。

※定額減税の対象にならない方は、これまでどおり6月からの徴収になります。

普通徴収(納付書や口座振替など)の方

第1期分の納付額から定額減税に相当する金額を控除し、その差額の納付となります。また、第1期分で控除しきれない場合は、第2期分以降の納付額から順次控除します。

年金特別徴収(年金天引き)の方

令和6年10月分の年金天引き分から定額減税に相当する金額を控除し、差額を年金から天引きします。また、10月分から控除しきれない場合は、12月分以降の特別徴収税額から順次控除します。

●注意事項

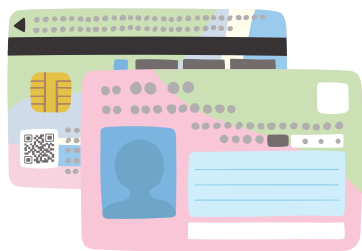
- 住民税を「給与天引きと年金天引き」や「納付書や口座振替などと年金天引き」などのように、2つ以上の方法で徴収している場合、国の指針に基づき、「給与天引き」と「納付書や口座振替など」から優先的に減税をさせていただきます。
- 定額減税について、納税者本人が非課税の場合や、均等割のみ課税の場合は、対象となりません。



国税庁ホームページ
「定額減税特設サイト」



内閣官房ホームページ
「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」



マイナンバーカード申請支援窓口

6月30日(日) 午前8時30分～正午

役場1階住民課

問 住民課 住民窓口班
☎(内線)3314

送付された二次元コード付き交付申請書に必要な事項を記入してお持ちいただくと、申請がスムーズに行えます。申請書をお持ちでない方は下記の本人確認書類をお持ちください。

※申請当日にマイナンバーカードの受け取りはできません。

【本人確認書類】

- 1点でよいもの 運転免許証、パスポート、在留カードなどの、官公庁発行の顔写真付き証明書
- 2点必要なもの 健康保険証、年金手帳、学生証など



町ホームページ
「【無料の写真撮影】
マイナンバーカード申請支援窓口を
開設しています」

休日交付窓口も併せて開設!

- 持ち物 ●交付通知書 (受け取り案内のはがき)
 - 本人確認書類
- 以下、お持ちの方のみ
- 通知カード ●住民基本台帳カード
 - 更新前のマイナンバーカード

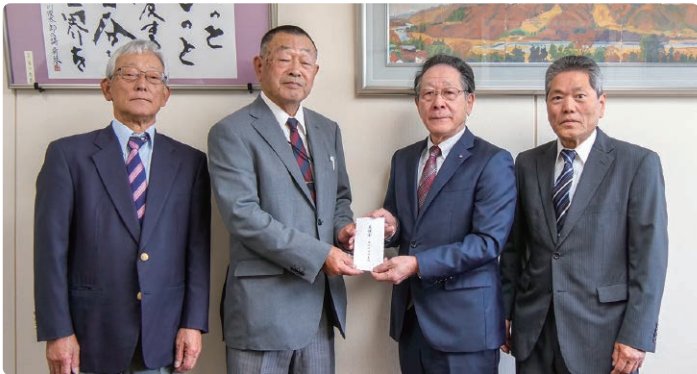
※混雑する場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。



愛川町老人クラブ連合会から 義援金を 寄付していただきました

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3339

令和6年能登半島地震で被災された方々の支援のため、ゆめクラブ愛川(愛川町老人クラブ連合会・中村隆幸会長)から義援金459,228円を寄付していただきました。
いただいた義援金は、日本赤十字社神奈川県支部を通じて、被災された皆さんへお届けします。



左から足立原副会長、中村会長、小野澤町長、中島副会長

株式会社三凌商事から 企業版ふるさと納税として 寄付をいただきました

問 政策秘書課 企画政策班 ☎(内線)3218

企業版ふるさと納税として株式会社三凌商事(赤石賢治代表取締役社長)から多額の寄付をいただきました。
同社からの「若い世代への支援に役立てていただきたい」というご意向を受け、町では「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」に活用します。



小野澤町長と赤石代表取締役社長

熊坂区・春日台区の区長が変わりました

問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3242



熊坂区長
澤根明宏さん



春日台区長
門屋 章さん



町内の21の行政区(自治会)では、それぞれの地域に住む皆さんが、互いに助け合い、活力ある地域をつくるために活動されています。

避難所運営訓練を実施します

問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3783

大規模災害が発生した際などの不測の事態に備えるため、避難所運営訓練を実施します。申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

●日時 6月22日(土) 午前9時~午後0時10分

●場所 愛川中原中学校体育館およびその周辺

●内容 避難者の受け入れ、クイックパーティション・簡易ベッド・仮設トイレなどの設置訓練、日用品での応急救護、毛布担架による搬送体験、炊き出し訓練など



町ホームページ
「令和6年度
避難所運営訓練」

※訓練に併せて、令和6年度防災士スキルアップ研修会を実施し、防災士ボランティアとの協働による避難所運営を行います。



過去の訓練の様子

※受章日現在の年齢を記載しています。

令和6年 春の叙勲

瑞宝双光章 (保健衛生功労)

元・愛川北部病院長
伊藤忠弘さん(80歳、厚木市)

元・愛川北部病院長(現・同病院理事長)の伊藤忠弘さんが、瑞宝双光章の栄に輝きました。

伊藤さんは、昭和43年から医療に携わり、平成21年から愛川北部病院の院長として、休日夜間急患体制の整備や自らも医師として患者の人権を尊重した患者中心の医療を行うなど、52年の長きにわたり医療の推進に尽力されました。

受章にあたり伊藤さんは、「この度の叙勲は病院全体の荣誉として、これまでご支援いただいた愛川町と病院職員及び関係の方々へ深く感謝いたします。愛川北部病院となってから15年、今後も病院が益々愛川町のお役に立てる様に励みます」と話されました。



伊藤さん

第42回 危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章 (消防功労)

元・愛川町消防司令
新倉哲夫さん(65歳、伊勢原市)

元・愛川町消防司令の新倉哲夫さんが、瑞宝単光章の栄に輝きました。

新倉さんは、昭和52年に愛川町に入庁。平成28年から消防副署長兼本署警備第1課長、平成29年から消防署長を務めるなど、42年の長きにわたり消防業務に尽力されました。

受章にあたり新倉さんは、「町職員として重要な仕事に携わらせていただいた中での叙勲受章は、家族一同光栄の一言です。これもひとえに諸先輩方のご指導と、仲間たちの助け合いのたまものと思っています。今回の受章に際し、ご尽力いただきました職員の皆様に深く感謝します」と話されました。



新倉さん

教育委員会表彰

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3613

4月29日、教育や文化などの振興に功績のある方を表彰する「町教育委員会表彰式」が文化会館で行われ、19人の方に佐藤教育長から表彰状を贈りました。

受賞された皆さん

- 学校教育関係
 - 佐野昌美さん
- 厚木地区私立幼稚園協会関係
 - 大貫伸久さん
- 文化関係
 - 渡辺淑江さん
 - 小杉律子さん
 - 河合靖夫さん
 - 小島睦夫さん
- 社会教育関係
 - 小山節子さん
 - 中村直孝さん
 - 高橋 誠さん
 - 千田昭博さん
 - 榎原秀樹さん
 - 木藤 敦さん
- 学校医関係
 - 山下千穂さん
- その他
 - 今井良夫さん
 - 川端 隆さん
 - 佐藤憲司さん
 - 中瀬洋子さん
 - 加賀見雅大さん
 - 岩崎祐也さん



町職員を募集します

問 総務課 総務班 ☎(内線)3222

受験案内と申込用紙は、町ホームページからダウンロードできます。また総務課でも配布(平日の午前9時～正午、午後1時～5時)しています。

- 受付期間 6月3日(月)～19日(水)
- 第一次試験日 6月30日(日)
- 募集人数 いずれの区分も若干名

● 申込方法

- 電子申請
e-kanagawa 電子申請システムよりお申し込みください。



e-kanagawa
電子申請システム

- 書類による申込
申込用紙に記入の上、総務課へ郵送により提出してください。



町ホームページ
「町職員募集」

募集する試験区分
一般事務職(社会人経験者、大学卒業程度)
土木職(社会人経験者、大学卒業程度)
建築職(社会人経験者、大学卒業程度)
保健師(大学卒業程度)
精神保健福祉士(大学卒業程度)
保育士(短大卒業程度)

※詳しくは受験案内でご確認ください。



町職員へのインタビュー動画を公開しています。受験に向けての参考に、ぜひご覧ください。



町ホームページ
「公務員への就職を考えている皆さんへ」

若者たちの音楽祭10 出演者を大募集!

今年、10回目の開催を迎える「若者たちの音楽祭」!!
愛川町を音楽で一緒に盛り上げてくれる出演者を募集します!

☎ スポーツ・文化振興課 ☎ (内線)3632

FAX 046 (286) 4588

✉ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

スポーツ・文化振興課
公式SNS

X(旧Twitter)



Instagram



●開催日時 12月15日(日) 正午~午後6時(予定)

●場所 文化会館ホール

- 応募資格
- U-40(10組程度)
おおむね高校生以上、40歳以下のメンバーで構成していること
 - オーバーエイジ枠(3組程度)
年齢制限無し
- ※ オーバーエイジ枠は町内在住または在勤、在学するメンバーが1名以上所属していること。

●演奏ジャンル 軽音楽(ロック、ジャズなど)

●募集期間 7月1日(月)まで

- 参加料
- U-40 1組5,000円
(主に高校生で構成するグループは1,000円)
 - オーバーエイジ枠 1組8,000円

●応募方法

応募用紙を、直接または郵送、メール、ファクス、SNSアカウントへのDMなどでスポーツ・文化振興課へ。e-kanagawa電子申請システムからもお申し込みできます。また、書類と併せて、出演者の雰囲気(演奏していなくても可)が分かる動画もご提出ください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

●注意事項

- 応募者の中から、選考により出演者を決定します。
- 出演するグループの代表者は、実行委員として音楽祭の運営にご協力いただきます。



e-kanagawa
電子申請システム



町ホームページ
「若者たちの音楽祭10」
出演者及び実行委員
募集開始

実行委員募集!



音楽祭の運営に協力していただける方は、7月1日(月)までに、応募用紙を、直接または郵送、メール、ファクス、SNSアカウントへのDMなどでスポーツ・文化振興課へ。e-kanagawa電子申請システムからもお申し込みできます。応募資格や応募方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

e-kanagawa
電子申請システム



情報公開条例・個人情報保護条例 令和5年度の運用状況

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、制度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度

町民参加による一層公正で開かれたまちづくりを推進するため、町が保有している行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。令和5年度の主な請求内容は各種工事などに関するものでした。

●行政文書の公開の請求件数 20件

請求に対する決定

- 文書を公開する旨の決定 15件
- 文書の一部を公開する旨の決定 3件
- 文書が存在しない旨の決定 2件

個人情報保護制度

町が保有する個人情報について、基本的なルールを定めるとともに、本人の求めに応じて町が保有する個人情報の開示や訂正などを行っています。令和5年度末現在、個人情報を取り扱う690の事務を登録しています。

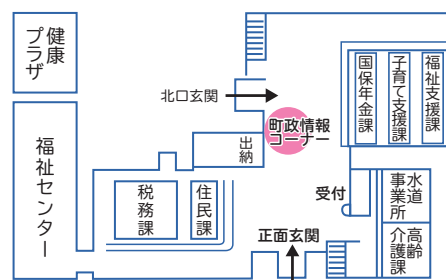
●個人情報の開示の請求件数 0件

- 令和5年度における個人情報の開示の請求および開示などに対する審査請求はありませんでした。

☎ 総務課 行政管理班 ☎ (内線)3225

「町政情報コーナー」を 役場1階に常設しています

このコーナーでは、情報公開制度や個人情報保護制度についての案内・相談・請求の受け付け、町政に関する刊行物や資料の閲覧、販売、コインコピーサービスなどを行っています。



安心・安全でおいしい「町営水道」

問 水道事業所 業務班 ☎(内線)3487

安全で良質な水道水

水道事業所では、安全で良質な水道水をお届けするために、水道法に基づいた水質検査計画を策定し、水質検査を実施しています。水道法では、清浄な水を供給するため、細菌や化学物質、色や濁り、においなど水質基準に関する検査が義務付けられており、検査の結果、町営水道の水は全ての項目に適合した安全で良質な水道水であることが確認されています。

水質検査計画と水質検査結果は、水道事業所や町ホームページで公表しています。



町ホームページ
「水質検査結果」

漏水の修繕は町の指定工事業者で

メーターから宅内側の漏水修繕は、お客様のご負担で、町の指定を受けた工事業者に依頼していただく必要があります。町ホームページで指定業者が確認してください。



町ホームページ
「水道の工事について」

指定工事業者で修繕をすると、漏水分の水道料金の一部を減額できる場合があります。修繕が終わりましたら、水道事業所へ報告するよう、業者にお伝えください。

6月1日～7日は水道週間

「たいせつに
みずはみんなの たからもの」

水道に対する理解を深めるため、毎年6月1日から7日までを水道週間として、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体で広報活動などを実施しています。



＼6月・7月の/ ご利用ください！子育て支援センター



子育て支援センターは、就学前のお子さんとその保護者を対象とした施設です。親子の集うスペースの提供、育児に役立つ情報提供、講座の開催のほか、育児についての相談を受け付けています。

町ホームページ
「子育て支援センター利用案内」



X(旧Twitter)



Instagram



Facebook



子育て支援センター SNS

子育て支援センター

健康プラザ3階

☎046(285)8345

— 電話相談も同じ番号です —

子育て広場(年齢別の遊びの場)

同年齢のお子さん達との交流や、年齢に合わせた活動をしています。

- 日時 第1金曜日: 0歳児
第2金曜日: 1歳児
第3金曜日: 2歳児以上
午前10時10分～11時10分
- 内容 6月 布遊び、積み木遊びなど
7月 ボールプールなど

土曜サロン 第2・第4土曜日

平日利用できない方も土曜日はお子さんと一緒に遊びにきませんか。

- 日時 6月8日・22日、7月13日・27日
午前9時～11時30分
午後1時30分～4時

移動子育てサロン

近くにお住まいの方は、遊びに来ませんか。

- 日時 第1・第3火曜日 レディースプラザ
6月4日・18日、7月2日・16日
第1・第3木曜日 ラビンプラザ
6月6日・20日、7月4日・18日
いずれも午前9時30分～11時

子育てホッとタイム

人形劇を親子で一緒に楽しんだり、ヨガで体を動かしてリフレッシュしたりしませんか。

リフレッシュヨガ

- 日時 6月11日(火)
午前10時10分～11時10分
- 講師 ヨガインストラクター
井上綾子さん
- 定員 15組
- 持ち物 タオル、水筒、動きやすい服装

※前日までにお申し込みください。



着ぐるみ人形劇「みにくいあひるのこ」

- 日時 7月30日(火)
午前10時15分～11時15分
- 出演 劇団バンブー



ご利用について ●町役場お客様駐車場をご利用ください。 ●日程は変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。